

戸田市プレミアム付商品券

取扱店募集

発行額最大
5億5千万円!

戸田市・戸田市商工会では、国の消費増税対策事業の一環として実施される「戸田市プレミアム付商品券」を発行します。4千円で5千円分のお買い物ができるプレミアム(値引)率20%の期間限定商品券です。この商品券が利用できる取扱店を募集いたします。

<販売対象者・購入限度額>

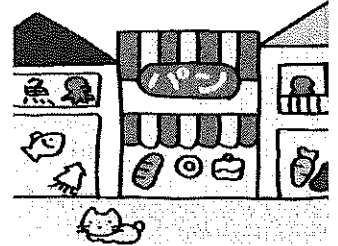
- 2019年度住民税非課税者(課税基準日2019.1.1)・券面額2.5万円
※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。
- 3歳未満の子が属する世帯の世帯主※(券面額2.5万円(販売額2万円)×3歳未満の子の数
※2016.4.2~2019.9.30までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

<取扱店参加資格>

○戸田市内に店舗又は事業所を有する事業者(市内店舗・事業所に限る)

業種例(消費者向けに限ります)

- 小売業(食料品、衣料品、日用品雑貨、本、家電、自動車、自転車など)
- 飲食業(飲食店、食堂、喫茶店、居酒屋、惣菜店、弁当店など)●サービス業(理美容、クリーニング、エステ、ネイル、接骨、マッサージなど)●その他(リフォーム、造園、建具、内装工事、防水工事、電気工事など)



<注意事項>

当商品券は、金券、切手、プリペイドカード等換金性の高い商品、タバコ、公共料金・税金、不動産取引、風営法対象事業への支払い等約款にて対象外とした商品・サービスには利用できません。

<申し込み方法>

- 「取扱加盟店申込書兼同意書」(裏面)を戸田市商工会へFAX送信又は持参してください。FAX受信後1週間以内にお店へ受付の電話をいたします。電話が来ない場合はお問い合わせください。
- コイン型商品券(戸田市共通商品券)とは別の事業ですので、コイン型商品券とは別に申し込みが必要です。(コイン型商品券取扱店宛、別途申込書をお送りしますのでそちらをご利用ください)
- 複数の店舗がある場合は、個別の店舗ごとに申請が必要です。
「取扱店登録申込書」は、戸田市商工会ホームページからダウンロードできるほか、市役所、TOBICにもあります。

<申込期間>

- 第1次:2019年6月1日~7月5日 第1次受付分は9月に対象者に送付する取扱店名簿に掲載いたします。
- 第2次:2019年7月6日~8月2日 第2次受付分は販売時に商品券と一緒に配布する取扱店名簿に掲載いたします。それ以降も随時、取扱店申込みを受付け、店舗名等をホームページの案内に掲載しますが、紙媒体への掲載はありません。
- 約款、取扱店ポスター、換金請求書、その他関係書類は8月中にお送りする予定です。

<商品券換金方法及び換金金融機関について>

1. 換金金融機関登録

市内信用金庫から、いずれか1店をご選択ください。選択した信用金庫の口座(普通預金・当座預金)を登録(裏面申込書に記入ご提出)してください。(口座が無い場合は口座開設が必要となります)※登録された口座以外での換金はできません。

2. 換金方法(換金手数料無料)

「商品券」裏面の引換店欄に自店のスタンプ等を押印。→指定の換金請求書に必要事項を記入し、通帳(普通預金の場合)・商品券と一緒に登録信用金庫窓口へ提出→換金金額が指定口座に入金

<商品券の概要>

- ・形態:500円券10枚綴り。
- ・利用開始:2019年10月1日(火)~

<対象者への商品券販売方法>

- ・土日販売:市内公共施設で、9月~12月に販売します。
- ・平日販売:2019年10月1日~市内郵便局(9局)で販売します。

【問い合わせ先】 戸田市商工会 〒335-0022 戸田市上戸田1-21-23
電話 048-441-2617 FAX 048-444-0935 ホームページ www.toda.or.jp

受付番号

戸田市プレミアム付き商品券取扱加盟店申込書兼同意書

当店（事業所）は本事業の趣旨を理解し、それに賛同して戸田市プレミアム付商品券取扱事業所として申請し、同時に約款に従い、商品券業務に誠実に取り組む事に同意いたします。

2019年 月 日

記入欄に記入もしくは該当する番号に○をつけて下さい。

フリガナ		フリガナ	
店名又は屋号 (取扱店名簿掲載)		代表者名	印
店舗所在地	〒335- 戸田市	電話	FAX
ご担当者名		連絡先	
業種 (該当項目に○印)	1.小売業 2.飲食業 3.理容・美容 4.サービス業 5.リフォーム業 5.その他 主な取扱品をご記入ください。() 20文字以内		
店舗 (面積) 分類	1) 小売業 (店舗面積 1,000 m ² 未満) 2) 飲食・サービス業 3) 小売業ではない (以上は中小店) 4) 小売業 (店舗面積 1,000 m ² 以上・大型店) 5) 大型店のテナント		
換金先 (該当するものに○印) *	1.瀧野川信用金庫戸田支店 2.城北信用金庫東戸田支店 3.川口信用金庫戸田支店 4.青木信用金庫戸田支店 5.東京信用金庫戸田支店 6.巣鴨信用金庫戸田支店 7.城北信用金庫戸田支店 8.巣鴨信用金庫西戸田支店 9.川口信用金庫戸田北支店 10.巣鴨信用金庫西浦和支店 11.埼玉縣信用金庫戸田支店		
口座の内容を記入して下さい。	種別	口座番号	
	1.普通預金		
	2.当座預金		
	フリガナ		
	口座名義人		
該当に○印	1. 戸田市商工会会員 2. 未加入 3.加入したい		

*上記金融機関に口座がない場合は、1~11のいずれかに口座を開設して下さい。

*コイン型商品券（戸田市共通商品券）加盟店様には別途ご案内しております。

*複数店舗がある場合、店舗毎に申込みが必要です。

FAX申込み可 → 048-444-0935 (戸田市商工会)